

～道路ふれあい月間～

『不法占用(移動式看板・幟旗等)の一齐除却』を実施！

発信元

大分河川国道事務所
道路管理第一課

「道路ふれあい月間」行事の大とりとして事務所・出張所合同で不法占用指導を実施しました。

大分河川国道事務所では、8月30日に大分維持出張所と連携し、県庁所在地であり「日本一きれいなまちづくり運動」に取り組んでいる大分市内において、違法に設置された不法占用物件(移動式看板・置き看板・のぼり旗等)の是正指導を実施しました。

当日は30度を超す残暑が厳しい中、また、夕立に見舞われながら、特に不法占用が顕著なガソリンスタンドを中心に、参加者は淡々と時には毅然と不法占用者へ説明・指導をし、撤去作業も一緒に行って通行上支障・危険となっていた物件を撤去しました。



撤去前状況



撤去状況



撤去後状況



撤去前状況



撤去後状況

※ 本件に関する
問合せ

道路管理第一課

Tel : 097-544-4167(代)
mail : oita@qsr.mlit.go.jp